

自由が丘らしい共同化を進めやすいルールが追加され、 街並み再生方針が策定されました。 ～令和元年12月23日に東京都が策定～

令和2年1月24日（金）に第14回街づくり検討会を開催し、該当地区内に土地または建物の権利をお持ちの方16名（出席者21名）にご参加いただきました。

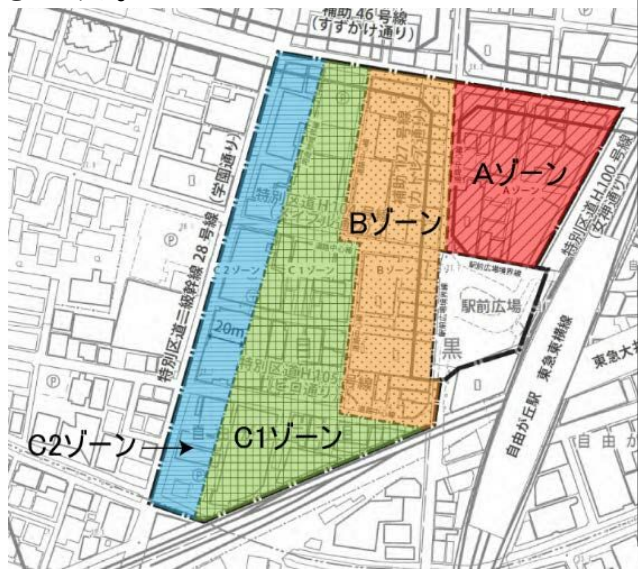
検討会で議論された街並み再生方針が令和元年12月23日に策定されました。街並み再生方針では、自由が丘の実情をふまえ、新たに2つの共同化のルールが追加されました。これを受け、カトリア通り西側沿道地区検討会（分科会）では、街並み再生方針を活用した具体的な共同化の検討に取り組んでいます。



<第14回街づくり検討会の様子>

新たに追加された2つのポイント

狭小敷地を残さない敷地統合とし、都市計画道路の整備への協力など総合的な配慮がなされている場合は、一団の共同建て替えとみなすという自由が丘らしい内容が盛り込まれました。



敷地統合、共同建替えの誘導

Bゾーンにおいては、街区内に狭小敷地が取り残されないよう、一定のまとまりのある整形な敷地統合となるように配慮する。（街並み再生方針 p.5）

地区整備計画の企画提案等

都市計画道路の整備に協力し、周辺状況により狭小敷地を含めた一団の街区を形成するなど総合的な配慮がなされている場合は、敷地統合した一団の共同建て替えとみなすことができる。（街並み再生方針 p.15）

検討会への入会をお待ちしています

現在52名の方にご入会いただいております。

引き続きより多くの権利者の皆様にご賛同、ご参加いただき、権利者の皆様で自由が丘の顔にふさわしい西及び北地区の街づくり検討を進めたいと考えています。



